富岡製糸場総合研究センターだより

No. 1

（2021年3月発行）

富岡製糸場をもっと楽しむための豆知識をお届けします！

【繰糸所（そうしじょ）】生糸づくりの作業指示板

「繰糸」は繭（まゆ）から糸口を引き出し、目的の太さの生糸となるよう複数の繭糸を 1 本により合わせて繰りとる作業のことです。この作業をしていた繰糸所には、片倉経営時期に使われていた機械、ニッサン製の自動繰糸機が、操業停止時の状態で保存されています。生産する生糸の太さにより繭の粒数（りゅうすう）が変化するため、無駄なく良い生糸づくりをどのように行うかを示す“作業指示板”がそれぞれ機械に取り付けられています。

指示の内容を上から順にみると、27中（なか） 目標粒付（りゅうづけ）9.1 とあります。これは、「この機械でつくる生糸は 27 デニール、それには約 9 粒を機械に付ける必要がある」という内容です。デニールとは糸の太さの単位のことで、繭糸 1 本の太さは約 3 デニールと均一でないのです。生産するデニール数で粒付数は変化し、この場合は約 9 粒で目的の生糸となります。次に正常粒付 8、9、10 は、「目標粒付数を前後しても、8～10 粒の範囲であれば問題ない」という指示です。反対に、異常粒付 11、7 は、「注意喚起：11 粒は太すぎ、7 粒は細すぎ」を示します。さらに、つめかけ粒付 12 上 6 下は、「12 粒以上 6 粒以下は目的の生糸でないため、その部分を切り取ること」を示します。SRS の表示は、Special Raw Silk/Special Reeling Silk と 2 つの見解があり、どちらも「特別に良い生糸をつくる」の意味です。

◆発行◆

富岡市世界遺産観光部　富岡製糸場総合研究センター